

2021年2月19日

株式会社 福島銀行

「Web口座振受付サービス利用規定」の改定と
「即時口座振替サービス利用規定」の新設について

当行では、個人のお客さまから即時口座振替サービスを利用した決済サービスを通じた不正利用等による被害のお申し出に対応する為「即時口座振替サービス利用規定」を新設するとともに「Web口座振受付サービス利用規定」を下記のとおり改定します。なお、改定後の規定は本規定前よりお取引されているお客さまにも適用させていただきます。

1. 改定日

2021年3月1日

2. 今回新設、改定する規定

「Web口座振受付サービス利用規定」、「即時口座振替サービス利用規定」

3. 主な新設・改定事項

- (1) 即時口座振替サービスを利用した決済サービスについて
- (2) 決済サービスの不正利用被害における支払いほてん額の請求について
- (3) お客様の過失により、当行が免責となりうる場合について

新しい規定はこちらです。

[「Web口座振受付サービス利用規定」](#)

[「即時口座振替サービス利用規定」](#)

以上